

## ◎一般事業主行動計画に向けての取り組み◎

### ■一般事業主行動計画

**趣旨** 従業員がその能力を発揮し、仕事と家庭の両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下のように行動計画を策定する。

**期間** R2年4月1日～R7年3月31日

#### 内容 (1)雇用環境の整備

現状、女性の就業比率の低い職種に女性労働者を採用・配置するよう努め女性の活躍の場を広げる。

- ・インターネット求人媒体や求人票に女性でも働きやすく既存の女性社員が活躍している旨を写真や文章で紹介し女性の採用につなげる。
- ・社内報で女性社員の活躍ぶりを紹介し、女性活躍を推進する為の雰囲気作りをする。
- ・これまで通り男女差の無い教育訓練を実施する。
- ・女性社員の特性を活かし、適所適材で配置し、組織の活性化を図る。

#### (2)働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

ムダ作業の排除や業務効率化により、所定外労働を削減し又、年次有給休暇の取得を促進する。

- ・技術力・品質力の更なる研鑽。
- ・新技術の導入。
- ・生産設備の自動化推進。
- ・事務業務のIoT(ペーパーレス)化の推進。